

落ち葉のすきまからのぞいている球根の芽をみつけた時の喜び。

..春ですね！

何か新しいこと、始めませんか？



センター通信

Vol.68

発行:市民交流センター(平成28年3月20日)

28年度のロッカー・レターケースの当選団体を発表しております。

ロッカー抽選で当選していたら…

4月1日(金)～15日(金)20:00までにロッカー利用料をお支払い下さい。

※支払期限までにお手続きがない場合はキャンセルとみなしますのでご注意ください。



平成27年度ロッカー利用者の保管物の撤去は31日(木)午前10時までに完了して下さい。

保管物は受付にてお預かりしております。一時保管は3月20日(日)～4月10日(日)までです。

レターケースを継続してお使いの方はそのままご利用いただけますが、配置を変更する場合があります。ご了承下さい。2次募集の抽選後、空きがでましたら先着順で受付します。

使用料
無料

レターケース増設しました！

より多くの利用者さまに有効にお使いいただけるように、レターケースを増やしました。意外と便利なレターケースぜひご利用下さい！詳しくは受付までお問合せ下さい。



27年度に行った講座やイベントを振り返ります。

市民活動ススム講座

- 7月 市民活動ははじめの一步
- 8月 助成金をスマートに活用するために
- 10月 NPO 法人の仕組み
- 11月 生涯学習と市民活動
- 1月 会計入門
- 2月・3月 報告書の書き方
- 2月・3月 コミュニティビジネス起業セミナー

自主事業企画

- 9月 利用者懇談会
- 11月 サザエ小屋フェスタ
- 12月 交流センターフェア
- 1月 成人式のチカラモチ

たくさんのご参加
ありがとうございました！



Thank you



2/19(金) プールでジャブジャブ水なれ教室開催しました！

みんなジャブジャブと楽しそうに参加してくれました！ご参加ありがとうございました。好評につき、第2弾を3月26日(土)に開催します！
※詳細はプール受付まで TEL046-872-3004



読み手に伝わる書き方は？そのコツを学びます

場所： 逗子文化プラザ市民交流センター1F 第1会議室
講師： 逗子文化プラザ市民交流センター館長 手塚明美

■講座概要

講座名：「市民活動のススメ講座 市民活動のための報告書の書き方」

活動編

日時： 2016年2月27日(土) 14:00~16:00
参加者数： 5名(うち センター職員2名)

■講座内容

- ・報告書作成のコツ
目的と使命を確認する
信頼と理解を得る
- ・報告書の役割(1)(2)
- ・報告書作成のコツのコツ
- ・NPO法人の報告書作成



企業の社会貢献活動報告書を参考に、なんのため、誰のための報告書かを学び、動いた時に動いた人が動きごとにまとめるといったコツのコツまで学びました。日常的にまとめたメモを重ねると年次報告書が出来上がり、その報告書から次の企画書が出来上がっていく。活動の積み重ねを見えるように繋ぐ仕掛けが報告書。という解説がされました。

会計編

2016年3月5日(土) 14:00~16:00
8名(うち センター職員3名)

常に記録を残してお・何を知りたくて講座を受講するのかくことで、誰が見て・活動計算書を見て読み取れることもわかることや、細・会計の費目、整理、管理かく整理し管理をす・会計の手引き・ルールを作る事が結果として・信頼を得られる報告書を作成するには手間を省くことにならるといったコツを学びました。また、団体内のルールを定めておくことも大切なこと等、何を知りたいか、という疑問に答えながらの解説は個別相談のような雰囲気でした。



■受講者アンケート結果概要(回収:26件)

今回の受講者は、市民交流センターを普段から利用する方がほとんどで、センターの利用にも満足していることがわかりました。講座の認知経路に関しては、「その他」の回答割合が最も高く、具体的には「友人・知人からの口コミ」がその他回答の大半を占めました。講座の内容については今回も満足度が高く、受講の動機は、「所属団体の会計担当者に任命されたから」や「会計業務に不安があるから」といった意見が多く挙げられていました。

コミュニティビジネス起業セミナー

《全3回》

【場所】 市民交流センター第1会議室
【講師】(株)フォワード・グッド代表取締役 原 賢治

第1回 2月18日(木) 18:30~20:30
コミュニティビジネスとは？先輩起業家に学ぶ
ゲスト：engawa café&space 山田由利加さん
参加人数：9名(うち センター職員2名)

■講座内容

- コミュニティビジネスとは？
- ・なぜ今コミュニティビジネスなのか？
- ・ビジネスとの違いと4つのバランス
- ・事例紹介

【第1回目】

- 先輩起業家に学ぶ
- ・立ち上げの動機
- ・出会い~オープンまで
- ・運営~今後の展開
- ・地域課題への取り組み



【第3回目】

先輩起業家に学ぶ「立ち上げからこれまでの活動」のお話を伺い、質疑応答の時間では具体的な質問が多く、活発な質疑が飛び交いました。



第2回 2月25日(木) 18:30~20:30
地域の課題を見つける。地域の力を発掘する。
参加人数：9名(うち センター職員2名)

【第2回目】

■講座内容

- ・地域の課題・ニーズ・資源をつかむ
- ・他地域で上がった地域課題・資源の例
- ・事例紹介
- ・地域の課題についてワークショップ
(グループに分かれて意見を出し合い提案をまとめていく)



ワークショップでは地域の課題について様々な意見で話が盛り上がり、たくさんの課題が発表されました。

第3回 3月3日(木) 18:30~20:30
簡易版事業計画書の作成と発表
参加人数：9名(うち センター職員2名)

■講座内容

- 簡易版事業計画書の作成と発表
- ・事業計画作成の目的
- ・事業計画作成のポイント
- ・ワークショップ
「事業計画書」の作成
- ・事業計画の発表

事業計画書の作成例の説明があり、参加者自身が「事業計画書」を作成し発表。個々の発表は大いに盛り上がりました。

■受講者アンケート結果概要(回収:8件)

講座の認知経路は、センター館内掲示・広報ずしの回答割合が高く、印刷物による案内が有効であることがわかりました。講座の内容については、1名「期待に沿うものではなかった」とおこたえいただく方がいらっしゃいましたが、その他の方の受講満足度は高く、満足度平均点は4.25点でした。

今後も、起業のきっかけや後押しとなるような講座を期待する声が多く、また、これから起業しようとする人や、起業経験者同士の交流を求める声も見受けられました。



「Zen」の使える場所が広がります。

市内の14の公共施設や喫茶店に加えて、4月から新たに駐輪・駐車場でも「Zen」が使えるようになります。「Zen」1枚は100円に換算されます。*お釣りは出ません。

4月1日からZenが使えるようになる駐輪・駐車場

- ① 清水橋南駐輪・駐車場
- ② 清水橋北駐輪場
- ③ JR 逗子駅西駐輪場
- ④ 市役所地下駐車場 *土曜・日曜・休日のみ開設

※定期使用はできません。



駐車料金支払時に「Zen」を職員に渡してください。
※必要に応じて現金併用

*それぞれの止められる車種については市ホームページで[市営駐輪・駐車場](#)で検索いただくか、お問い合わせください。

社会参加・市民活動ポイントシステム「Zen」とは…

「Zen」は1枚100円相当のポイント券を、ポイント交付対象活動の参加者やボランティアスタッフに発行するもの。もらった人が用途を自由に選べるように、施設料金の支払い、商店街での買い物など様々な使い方を用意しています。

※Zenについての詳細は市ホームページ[Zen](#)で検索いただくか、お問い合わせください。

【①～③の問合せ】生活安全課【Zenについての問合せ】市民協働課【電話】046-873-1111(代表)【FAX】046-873-4520
※平日8:30~17:15(年末年始、祝日を除く)【メール】siminkyoudou@city.zushi.kanagawa.jp
【④についての問合せ】(株)パブリックサービス【電話】046-873-3500

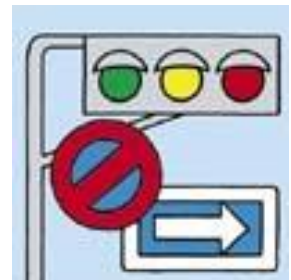
NPO法の罰則規定

NPOCLIP vol. 8

NPO法には、NPO法の違反に対して罰則規定が設けられています。刑罰としての『罰金刑』と行政上の秩序罰として『過料』の2種類です。

「過料の通知がきたのですが」と相談や報告を受けることがあります。どうやら変更登記に関する手続きの不備で『過料』が科せられている場合が多いようです。NPO法第80条には10項目が記載され、「理事、監事又は清算人は、二十万円以下の過料に処する。」となっています。かなり簡単に項目のみを記載すると、① 変更登記関係 ② 設立時の財産目録 ③ 役員の氏名等の手続き ④ 事業報告等の記載 ⑤ 所轄庁への報告 ⑥ 債務超過の処理 ⑦ 破産処理と清算人関連 ⑧と⑨ 合併手続きにおける処理関連 ⑩ 所轄庁の報告命令や検査への対応 となります。

『罰金刑』は、NPO法第77条の認定NPO法人(仮認定含む)の不正と第78条の所轄庁からの、業務改善命令・勧告命令・その他の事業の停止命令にそれぞれ正当な理由なく措置をとらなかった役員に対するもの。当該役員が罰金刑や懲役刑(執行猶予含む)に処せられると過去に刑罰を受けたことがある経歴(前科)になり、認証や認定の取消し事由にもなります。



「NPO法人になってもいいことなんかないよ」と、不安を募るような話をしているつもりはありません。NPO法人は常に誠実に活動を進め、報告は真摯に取り組み、手続きを期限内に実行することで、このリスクは排除することができる上に、支援者の信頼も得ることができます。3月で年度末を迎える団体も多いと思いますが、支援者=ファンを裏切ることのないように、真摯な態度で報告書を作成し、できるだけ多くの情報を公開するように心がけましょう。(Te)

お知らせ

◆新設コピー機によるカラーコピーサービスはじめました。20枚から受付します。
A4(片面) 20円/枚・A3(片面) 30円/枚 従来のコピーよりもかなりお得! 詳しくは受付まで。
※今までのコピーサービスに変更はありません。

◆市民交流センター駐輪場脇の駐輪禁止エリアにプランターを置きました。
季節によって変わる様子をお楽しみください。



◆ロッカーの支払い期限は4月1日(金)～15日(金) 20:00までです。ご注意ください。
レターケース空きがあります。4月より先着順で随時申込、団体の方は無料でご利用できます。

【開催場所】交流センター1階、喫茶スペース・横
【開催日時】月～金曜日 10～16時(交流センター休館日、祝休日、年末年始を除く)

エコ広場



※エコ広場お問合せ先
090-6488-0708(松本)

4月		市民交流センター	プール
1	金	5月分先着予約開始	★
2	土		★
3	日		★
4	月	休館日	休
5	火		休
6	水	4/1(金)～4/15(金) 20:00まで ロッカー入金受付 入金後使用開始	★
7	木		★
8	金		★
9	土		【※】★◆
10	日		★
11	月		★
12	火		★
13	水		★
14	木		★
15	金		★
16	土		★
17	日		★
18	月	休館日	★
19	火		休
20	水	6月分抽選結果発表	★
21	木		★
22	金		★
23	土		★
24	日		★
25	月		★
26	火		★
27	水		★
28	木		★
29	金		★
30	土		★
31	日		★

6月分抽選申込受付期

当選確定手続期間



逗子文化プラザ

市民交流センター

information

*開館時間

9:00～21:00 (受付は20:00まで。
屋内温水プールの入場は20:30まで)

*休館日

第1・3火曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)
年末年始(12月29日～翌年1月3日)



※全館禁煙・ごみはお持ち帰りください。

access

- *京浜急行「新逗子」駅より徒歩2分
 - *JR「逗子」駅より徒歩5分
- (施設内駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。)



〒249-0005

神奈川県逗子市逗子4-2-11

TEL : 046-872-3001

Fax : 046-872-3003

Eメール : ac-center@zushi-psc.org

ホームページ :

www.city.zushi.kanagawa.jp/kouryu/

屋内温水プール

TEL・FAX : 046-872-3004



★つみかぜクラブ(2コース)13～15時

【※】水中ウォークのみ13:00～14:30

◆逗子小クラブ(2コース)14:50～15:40

